



## 藤沢市立富士見台小学校における 水泳授業の安全確保に関する請願

藤沢市教育委員会

教育長 岩本将宏 様

### <請願事項>

1. 藤沢市立富士見台小学校において使用不能となっている学校プールについて、  
**修理の可否および今後の見通し（時期・方針）を明確に公表してください。**
2. 現在実施されている、藤沢市立長後中学校の屋上プールを使用した水泳授業について、  
**小学校低学年児童に対する安全性を再検証してください。**
3. 安全が十分に確保できない、またはプール修理の見通しが立たない場合には、  
**当該校における水泳授業の実施を一時的に取りやめる判断を行ってください。**

### <請願理由>

現在、藤沢市立富士見台小学校では、校内プールが故障により長期間使用できない状態が続いていると聞いています。その結果、水泳授業は藤沢市立長後中学校の屋上プールを借用して実施されているとのことです。

しかしながら、長後中学校のプールは、小学生、特に小学校低学年児童の利用を想定して設計されたものではありません。実際には底上げ台等の安全対策が講じられていると聞いておりますが、それをもって小学校1年生にとって十分に安全であるとは言い切れないと考えます。

貴委員会より公表されている

「中学校のプールを使用する水泳授業に関するアンケート結果（2023年実施）」を拝見いたしました。

さらに、藤沢市においては、学校プールの集約化について、一部の小学校を対象に検討が進められていることも承知しております。

[https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/documents/31472/r0602\\_sonota1.pdf](https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/documents/31472/r0602_sonota1.pdf)

そのうえで、当該アンケートによれば、児童の立場からも、保護者の立場からも、安全面や心理的な不安に関する指摘が多数寄せられていることが確認できます。

このことから、本件に関する不安や懸念は一部の保護者に限ったものではなく、既に複数の児童・保護者から共有されている課題であると認識しております。一方で、その後の対応状況や今後の見通しについて十分な情報が示されておらず、現状が分かりにくいことから、強い不安を感じている保護者も少なくないと考えます。

もし、財政的な理由により富士見台小学校のプール修理が困難であるのであれば、**子どもたちを危険にさらしてまで水泳授業を継続する必要性はない**と考えます。

その場合は、状況を正しく説明した上で、水泳授業を一時的に中止するという判断も、教育行政として十分に妥当な選択肢であると考えます。

一方で、水泳授業を継続するのであれば、児童の命と安全を最優先とし、プールの修理、もしくは小学生向けに十分な安全性が確保された代替手段を講じるべきです。

**万が一にも重大な事故が発生した場合、本件について教育委員会がどのような判断を行っていたのかは、社会的にも厳しく問われることになる**と考えます。

そのような事態を未然に防ぐためにも、**現在の判断および今後の方針を、保護者および市民に対して明確に示していただきたい**と強く願います。

以上の理由から、上記の事項について誠実なご対応をお願い申し上げます。

2026年2月28日

住所： 藤沢市

氏名：